

平成 29 年度

事業報告書

自 平成 29 年 4 月 1 日

至 平成 30 年 3 月 31 日

公益社団法人杉並区成年後見センター

**平成 29 年度 事業報告書**  
(平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)

公益社団法人 杉並区成年後見センター

**はじめに**

当センターは成年後見制度利用推進機関としての公益活動を一層充実させるべく、これまでの事業実績を踏まえ、以下の基本方針のもとさらなる後見制度の利用促進を図るべく事業を遂行した。

**【基本方針】**

- (方針 1) 後見制度を支える公益社団法人として、相談から利用までの一貫した支援機能を発揮するとともに、区民後見人の養成と育成、法人後見の充実等を図る。
- (方針 2) 成年後見制度の推進機関として、高齢社会の急速な進展に伴い、後見制度の利用を必要とする者の増加が想定される中、関係機関との連携体制を強化し、後見制度の一層の周知・普及を図る。
- (方針 3) 個人情報の取扱いに十分留意しつつ、情報開示を積極的に推進し、公益社団法人としての透明で適正な法人運営を行う。

今年度は、前年度に引き続き区庁舎での成年後見制度のパネル展示や区民センターの催事への参加を通じた成年後見制度のパネル展示、出張説明会の開催を行うほか、新たに区主催の障害者事業に参加し、周知活動のより一層の充実に取り組んでおり、これらの周知活動の実施に際しては、区民後見人等候補者名簿登録者の活用を図っている。

また、平成 30 年度の事務所移転を踏まえ、法人後見の受任拡充に向け、法人後見受任基準の整備を行った。

今後、成年後見制度利用促進基本計画に定める地域連携ネットワークの中核機関としての機能を担い、成年後見制度の利用促進に向けて取り組んでいく。

## 各事業の取組状況

### 1. 円滑な法人運営体制の確立

運営体制	審議事項、報告事項
社員総会	<p>○ 定時社員総会 平成 29 年 5 月 19 日（金）</p> <p>[報告事項] 平成 28 年度事業報告及び監査報告について</p> <p>[決議事項] 議案第 1 号 平成 28 年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び財産目録の承認並びに監査報告について 議案第 2 号 理事の選任について</p>
理事会	<p>○ 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 96 条による理事会の決議の省略</p> <p>理事全員から書面により同意の意思表示を、監事全員から書面により異議がない旨の意思表示を得たので、以下の議案について理事会の決議があったものとみなした。 決議があったものとみなされた日：平成 29 年 4 月 12 日</p> <p>議案第 1 号 運営委員の選任について</p> <p>○ 第 1 回 平成 29 年 5 月 2 日（火）</p> <p>[決議事項] 議案第 2 号 「平成 28 年度事業報告」及び「平成 28 年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び附属明細書並びに財産目録」の承認並びに監査報告について 議案第 3 号 平成 28 年度事業報告等に係る提出書類の承認について 議案第 4 号 理事の選任と社員総会への付議について 議案第 5 号 定時社員総会の開催について</p>

<p>理事会</p>	<p>○ 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条による 理事会の決議の省略 理事全員から書面により同意の意思表示を、監事全員から書 面により異議がない旨の意思表示を得たので、以下の議案に ついて理事会の決議があったものとみなした。 決議があったものとみなされた日：平成29年5月24日</p> <p>議案第6号 理事長及び副理事長の選任について</p> <p>○ 第2回 平成29年11月7日（火） [報告事項] 上半期事業概要報告（平成29年4月～9月） [決議事項] 議案第7号 運営委員会委員の選任について [その他] 法人後見の受任に関する基準（案）について</p> <p>○ 第3回 平成30年3月26日（月） [報告事項] 下半期事業概要報告（平成29年10月～30年2月） [決議事項] 議案第8号 当法人の主たる事務所の移転について 議案第9号 平成30年度事業計画、収支予算書、資金調達 及び設備投資の見込みについての承認につ いて 議案第10号 専門委員の選任について 議案第11号 運営委員会の委員の選任について 議案第12号 苦情解決委員の選任について 議案第13号 理事の選任と社員総会への付議について 議案第14号 臨時社員総会の開催について [その他] 法人後見の受任に関する基準（案）について 寄附金の対応について</p>
------------	--

<p>運営委員会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 第1回 平成29年4月14日(金)  議事 事例審議2件 事例相談1件  法人後見事務審議  ・法人後見3号 報酬付与申立てについて  後見監督事務審議  ・監督109号 報酬付与申立てについて</li>   <li>○ 第2回 平成29年5月12日(金)  議事 事例審議6件  法人後見事務審議  ・法人後見5号 初回財産目録及び収支予定表の  提出について  後見監督事務審議  ・監督113号 初回財産目録及び収支予定表の  提出について</li>   <li>○ 第3回 平成29年6月9日(金)  議事 事例審議4件 事例報告1件  法人後見事務審議  ・法人後見3号 施設サービス計画書について</li>   <li>○ 第4回 平成29年7月14日(金)  議事 事例審議4件 事例報告2件  後見監督事務審議  ・監督113号 後見終了後の対応案について  ・監督110号 報酬付与申立てについて  ・監督114号 初回財産目録及び収支予定表の  提出について</li>   <li>○ 第5回 平成29年8月9日(水)  議事 事例審議8件 事例報告1件  後見監督事務審議  ・監督104号 報酬付与申立てについて  ・監督113号 報酬付与申立てについて</li>   <li>○ 第6回 平成29年9月8日(金)  議事 事例審議6件 事例相談1件  法人後見受任に関する基準案の検討</li> </ul>
--------------	---

運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 第7回 平成29年10月13日(金) 議事 事例審議9件 事例報告1件 法人後見受任に関する基準案の検討(第2回)</li> <li>○ 第8回 平成29年11月10日(金) 議事 事例審議3件 法人後見事務審議 ・法人後見3号 施設サービス計画書について</li> <li>○ 第9回 平成29年12月8日(金) 議事 事例審議10件 事例報告2件</li> <li>○ 第10回 平成30年1月12日(金) 議事 事例審議10件 後見監督事務審議 ・後見監督111号 報酬付与申立てについて ・後見監督112号 報酬付与申立てについて</li> <li>○ 第11回 平成30年2月9日(金) 議事 事例審議6件 法人後見事務審議 ・法人後見3号 施設サービス計画書について</li> <li>○ 第12回 平成30年3月9日(金) 議事 事例審議6件 事例報告1件 法人後見事務審議 ・法人後見2号 報酬付与申立てについて ・法人後見2号 サービス等利用計画書について</li> </ul>
区、社協との会議	○ 事務事業及び運営体制の拡充、整備に関して、杉並区、杉並区社会福祉協議会との会議を随時開催した。

## 2. 公益目的事業 成年後見制度利用推進事業

### 【成年後見制度の周知、普及及び啓発活動】

#### (1) 一般区民向け講演会

認知症等で判断能力の低下した方に対する成年後見制度の活用による権利擁護を推進するため、一般区民向けの講演会を開催し、制度の普及啓発を図った。

事業項目	実施内容
講演会の実施	<p>○ 講演会「遺言・相続・成年後見」 ～転ばぬ先の杖として備えよう～ 西荻地域区民センター協議会との協働事業 開催日 平成 29 年 10 月 21 日（土）、28 日（土） 午後 1 時 30 分から 3 時 30 分 講師 司法書士 浜田 玉代 氏 受講者 21 日：28 名、28 日：24 名 アンケート集計結果（記入者 18 名） &lt;感想・意見&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・断片的だった知識が系統的に理解でき参考になった。</li> <li>・遺言書は必ず作成しようと思った。</li> <li>・成年後見制度の必要性が伝わった。</li> <li>・後見制度を利用したいが、不正を働く後見人がいる点が心配。</li> </ul> <p>○ 講演会「家族信託と成年後見制度」 ～後見制度では達成できない支援の仕組みを紹介～ 主催 杉並区成年後見センター 開催日 平成 29 年 11 月 30 日（木） 午後 1 時 30 分から 3 時 30 分 講師 弁護士 遠藤 英嗣 氏 受講者 38 名 アンケート集計結果（記入者 35 名） &lt;感想・意見&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度・家族信託ともにかかる費用が気になる。</li> <li>・家族信託は信頼できる受託者を見つけることが難しく、慎重な利用が必要と感じた。</li> <li>・より理解を深められるようにこれから勉強していきたい。</li> </ul>

<p>講演会の実施</p>	<p>○ 講演会「私のために家族のために」        ～エンディングノートの書き方と成年後見制度の基礎知識～</p> <p>主催 杉並区成年後見センター        開催日 平成30年2月23日（金）        午後2時から4時</p> <p>講師 エンディングコンサルタント 佐々木 悦子 氏        受講者 32名        アンケート集計結果（記入者30名）</p> <p>&lt;感想・意見&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エンディングノートをつけようと思う。</li> <li>・できることから少しずつ書くという説明で安心した。</li> <li>・今は健康だが、今後をイメージするきっかけになった。</li> <li>・成年後見制度についてもっと知りたい。</li> </ul>
---------------	---



## (2) 区民後見人等養成・支援事業

今後の後見制度の利用の増加に対応するため、区民後見人等養成・支援事業を実施している。

区民後見人等養成事業に関しては、平成 27 年度において区民後見人等養成研修（基礎研修及び実務研修）を実施し、研修修了者 8 名について区民後見人等候補者名簿への登録を行っており、今年度は区民後見人等受任待機者の状況を踏まえ、新たな養成は行っていない。

なお、区民後見人等の育成・支援の観点から、「区民後見人等候補者紹介事業実施要綱」において、区民後見人等候補者名簿登録更新時の要件として当法人が必要と認め実施した研修への参加を必須としており、当該要綱に基づき「区民後見人等候補者名簿登録者フォローアップ研修」を実施した。

また、後見人選任までの待機期間中の育成の一環として、法人業務の支援員として活用する事業を行っており、前年度より当センターが行う周知活動時の事務従事を活動内容とする事業支援員の活動を加え、一層の活用を図っている。

事業項目	実施内容
区民後見人等の育成・支援	<p>○ 登録更新に必要な研修の実施</p> <p>・ 第 1 回 フォローアップ研修 日時 平成 29 年 9 月 16 日（土） 午後 2 時から 4 時 内容 「区民後見人としての活動報告」 発表者 区民後見人 内容 「成年被後見人への福祉と税金」 講師 税理士 早乙女 信夫 氏 出席者 12 名</p> <p>・ 第 2 回 フォローアップ研修 日時 平成 29 年 12 月 16 日（土） 午後 2 時から 4 時 内容 「後見事務における民法改正について」 講師 弁護士 原崎 千賀子 氏 内容 「区民後見人としての実践報告」 被後見人の死亡による後見終了事務 発表者 区民後見人受任経験者 出席者 12 名</p>

区民後見人等の  
育成・支援

○ 区民後見人等の活用と支援

・区民後見人登録者 16名（平成30年3月31日現在）

（登録者16名の内訳）

東京都社会貢献型後見人養成講習会修了者2名、区民後見人養成研修修了者14名

平成21年度登録者2名、平成24年度登録者6名、平成27年度登録者6名

・活動状況 法人後見支援員 4名（平成29年度従事者）  
事務支援員 1名（平成29年度従事者）  
事業支援員 7名（平成29年度従事者）  
地権生活支援員 6名

・区民後見人等候補者紹介の状況（単位：件）

29年度						28年度	
推薦件数			推薦後の 選任件数			推薦 件数	推薦後の 選任件数
合計	うち 申立手 続中他	うち 審判済	前年 推薦	当年 推薦	合計	合計	合計
2	2	0	1	0	1	5	4

・後見人受任状況

平成28年度までの継続受任者6名に加え、当年度において新たに1名の後見人受任の審判がおりたため、平成29年度の受任者は7名となった。なお、当年度において被後見人の死亡により2件終了したため、平成30年3月末現在の後見人受任者は5名となった。

区民後見人登録者のうち受任していない者の人数11名

（未受任の登録者7名、被後見人の死亡による後見事務終了者4名）

### (3) 周知活動

パンフレットやホームページを通じて、成年後見制度の周知や、当センターの周知及び広報を行った。また、前年度に引き続き区庁舎での成年後見制度のパネル展示や区民センターの催事への参加を通じた成年後見制度のパネル展示、出張説明会を行った。今年度は新たに区主催の障害者週間事業に参加し、周知活動のより一層の充実に取り組んでおり、これらの周知活動の実施に際しては、区民後見人等候補者名簿登録者の活用を図っている。さらに、地域団体等が主催する説明会や研修会に参加し、説明を行った。

業項目	実施内容
パンフレットの配布	<p>○ パンフレットの配布</p> <p>今年度はケア 24 や障害者地域相談支援センター等の関係機関に加えて、視覚障害者会館等にも配付対象先を拡大し、より一層の成年後見制度と当センターの周知及び広報を行った。</p> <p>なお、配付にあたっては従来のパンフレットに加え、前年度に作成した制度利用者本人向けに読みやすくした説明用パンフレット及び同パンフレットの点訳の配布を行った。</p>
周知活動	<p>○ 周知活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区庁舎ロビーにおける成年後見制度のパネル展示 平成 29 年 10 月 4 日（水）から 5 日（木）の 2 日間</li> <li>・ 区民センター（7 地区）の催事への参加を通じた成年後見制度のパネル展示 <ul style="list-style-type: none"> <li>高円寺区民センターまつり 6 月 3 日（土）</li> <li>荻窪区民センターまつり 7 月 8 日（土）</li> <li>永福区民センターまつり 7 月 29 日（土）</li> <li>井草区民センターまつり 9 月 9 日（土）</li> <li>高井戸区民センターまつり 10 月 7 日（土）</li> <li>阿佐谷区民センターまつり 3 月 3 日（土）</li> <li>西荻区民センターまつり 3 月 3 日（土）</li> </ul> </li> <li>・ 区庁舎「障害者団体・障害者施設紹介パネル展」への参加を通じた成年後見制度のパネル展示 平成 29 年 11 月 27 日（月）から 12 月 1 日（金）</li> <li>・ 障害者週間事業ふれあいフェスタへの参加を通じた成年後見制度のパネル展示 セシオン杉並 平成 29 年 12 月 3 日（日）</li> </ul>

研修会等への参加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出張説明会（2回）の開催 杉並区社会福祉協議会との共催による成年後見制度及び地域福祉権利擁護事業の説明</li> <li>第1回 平成29年7月27日（木） 午後1時30分から3時30分 永福地域区民センター 参加者 13名</li> <li>第2回 平成29年11月8日（水） 午後1時30分から3時30分 あんさんぶる荻窪 参加者 23名</li> <li>講師 杉並区成年後見センター相談員 杉並区社会福祉協議会あんしんサポート専門員</li> </ul>																																																	
	<p>○ 関係機関職員や区民を対象にした成年後見制度についての説明会及び研修会へ参加し、説明を行った。（関係機関対象5回、一般区民対象3回、後見人交流会1回）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>月日</th> <th>内容等</th> <th>対象</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>H29. 5. 22</td> <td>高齢者虐待・権利擁護研修</td> <td>ケアマネジャー・介護保険事業所職員・ケア24職員</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>H29. 5. 30</td> <td>成年後見制度</td> <td>一般区民</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>H29. 6. 10</td> <td>成年後見制度講演会と相談会</td> <td>一般区民</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>H29. 7. 11</td> <td>後見人交流会</td> <td>親族後見人・専門職後見人・区民後見人</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>H29. 7. 12</td> <td>ケア24職種別研修</td> <td>ケア24社会福祉士</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>H29. 7. 28</td> <td>成年後見講座（三士会共催）</td> <td>障害者関係機関・障害者事業所職員</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>H29. 6月～7月</td> <td>成年後見制度</td> <td>4地区民生委員・児童委員</td> <td>141</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>H29. 12. 13</td> <td>ケア24職種別研修</td> <td>ケア24社会福祉士</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>H30. 1. 28</td> <td>在宅医療推進フォーラム</td> <td>一般区民</td> <td>408</td> </tr> </tbody> </table>	回	月日	内容等	対象	参加者数	1	H29. 5. 22	高齢者虐待・権利擁護研修	ケアマネジャー・介護保険事業所職員・ケア24職員	58	2	H29. 5. 30	成年後見制度	一般区民	26	3	H29. 6. 10	成年後見制度講演会と相談会	一般区民	77	4	H29. 7. 11	後見人交流会	親族後見人・専門職後見人・区民後見人	28	5	H29. 7. 12	ケア24職種別研修	ケア24社会福祉士	51	6	H29. 7. 28	成年後見講座（三士会共催）	障害者関係機関・障害者事業所職員	15	7	H29. 6月～7月	成年後見制度	4地区民生委員・児童委員	141	8	H29. 12. 13	ケア24職種別研修	ケア24社会福祉士	48	9	H30. 1. 28	在宅医療推進フォーラム	一般区民
回	月日	内容等	対象	参加者数																																														
1	H29. 5. 22	高齢者虐待・権利擁護研修	ケアマネジャー・介護保険事業所職員・ケア24職員	58																																														
2	H29. 5. 30	成年後見制度	一般区民	26																																														
3	H29. 6. 10	成年後見制度講演会と相談会	一般区民	77																																														
4	H29. 7. 11	後見人交流会	親族後見人・専門職後見人・区民後見人	28																																														
5	H29. 7. 12	ケア24職種別研修	ケア24社会福祉士	51																																														
6	H29. 7. 28	成年後見講座（三士会共催）	障害者関係機関・障害者事業所職員	15																																														
7	H29. 6月～7月	成年後見制度	4地区民生委員・児童委員	141																																														
8	H29. 12. 13	ケア24職種別研修	ケア24社会福祉士	48																																														
9	H30. 1. 28	在宅医療推進フォーラム	一般区民	408																																														

## 【成年後見制度に関する相談及び利用支援】

### (4) 相談業務、申立て手続き支援

高齢者や障害のある者、その家族からの権利擁護や成年後見制度に関する相談に電話、来所、訪問により対応した。相談業務においては、制度の概要説明に加え、申立てに必要な書類を常備し、申立てに関する手続きの説明を行った。また、平日時間の無い方や複雑な課題を抱えている方に相談機会を提供するため、専門職団体との共催により休日相談会を実施した。

家庭裁判所への後見等開始申立てまでの支援が必要な事案においては、申立て手続き支援として、初回相談に続き、申立て書類の確認、第三者後見人等候補者の紹介等継続的な相談支援を実施した。また、既に後見人を受任している親族後見人や専門職後見人からの相談対応も実施した。

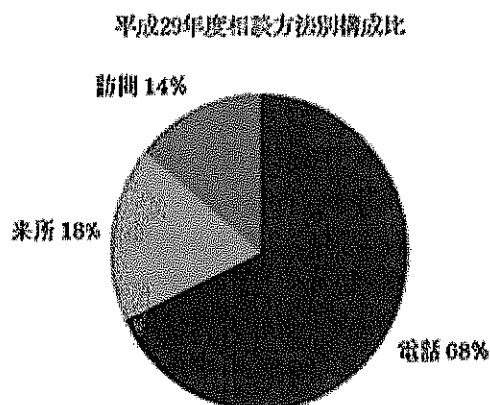
事業項目	実施内容																																																																						
相談事業の実施	<p>○ 成年後見制度等の利用や権利擁護に関する相談に電話、来所、訪問で対応した。</p> <p>相談件数は、前年度と比較して5%増加した。相談対象者の構成比は、認知症が76%、精神疾患10%、知的障害7%、高齢者4%、その他3%となっている。主な相談者の構成比は、本人、親族からの相談が32%（内訳は本人8%、親・子・配偶者13%、その他の親族11%）、関係機関からの相談は51%、後見受任者12%となっている。</p> <p>[月別相談方法別受付件数]（単位：件）（ ）書は新規相談で内数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電話</td> <td>110 (26)</td> <td>129 (25)</td> <td>172 (33)</td> <td>148 (40)</td> <td>175 (29)</td> <td>146 (24)</td> <td>153 (32)</td> <td>183 (34)</td> <td>161 (29)</td> <td>147 (23)</td> <td>136 (18)</td> <td>164 (23)</td> <td>1,824 (336)</td> </tr> <tr> <td>来所</td> <td>44 (21)</td> <td>46 (18)</td> <td>36 (12)</td> <td>31 (15)</td> <td>46 (26)</td> <td>34 (19)</td> <td>43 (22)</td> <td>28 (11)</td> <td>40 (19)</td> <td>42 (20)</td> <td>37 (18)</td> <td>47 (30)</td> <td>474 (231)</td> </tr> <tr> <td>訪問</td> <td>41 (1)</td> <td>33 (1)</td> <td>31 (0)</td> <td>29 (2)</td> <td>35 (1)</td> <td>28 (1)</td> <td>36 (0)</td> <td>33 (0)</td> <td>36 (0)</td> <td>19 (0)</td> <td>19 (0)</td> <td>24 (1)</td> <td>364 (7)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>195 (48)</td> <td>208 (44)</td> <td>239 (45)</td> <td>208 (57)</td> <td>256 (56)</td> <td>208 (44)</td> <td>232 (54)</td> <td>244 (45)</td> <td>237 (48)</td> <td>208 (43)</td> <td>192 (36)</td> <td>236 (54)</td> <td>2,662 (574)</td> </tr> </tbody> </table>		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	電話	110 (26)	129 (25)	172 (33)	148 (40)	175 (29)	146 (24)	153 (32)	183 (34)	161 (29)	147 (23)	136 (18)	164 (23)	1,824 (336)	来所	44 (21)	46 (18)	36 (12)	31 (15)	46 (26)	34 (19)	43 (22)	28 (11)	40 (19)	42 (20)	37 (18)	47 (30)	474 (231)	訪問	41 (1)	33 (1)	31 (0)	29 (2)	35 (1)	28 (1)	36 (0)	33 (0)	36 (0)	19 (0)	19 (0)	24 (1)	364 (7)	計	195 (48)	208 (44)	239 (45)	208 (57)	256 (56)	208 (44)	232 (54)	244 (45)	237 (48)	208 (43)	192 (36)	236 (54)	2,662 (574)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計																																																										
電話	110 (26)	129 (25)	172 (33)	148 (40)	175 (29)	146 (24)	153 (32)	183 (34)	161 (29)	147 (23)	136 (18)	164 (23)	1,824 (336)																																																										
来所	44 (21)	46 (18)	36 (12)	31 (15)	46 (26)	34 (19)	43 (22)	28 (11)	40 (19)	42 (20)	37 (18)	47 (30)	474 (231)																																																										
訪問	41 (1)	33 (1)	31 (0)	29 (2)	35 (1)	28 (1)	36 (0)	33 (0)	36 (0)	19 (0)	19 (0)	24 (1)	364 (7)																																																										
計	195 (48)	208 (44)	239 (45)	208 (57)	256 (56)	208 (44)	232 (54)	244 (45)	237 (48)	208 (43)	192 (36)	236 (54)	2,662 (574)																																																										

相談事業  
の実施

[相談方法内訳]

(単位:件) ( ) 書は新規相談で内数

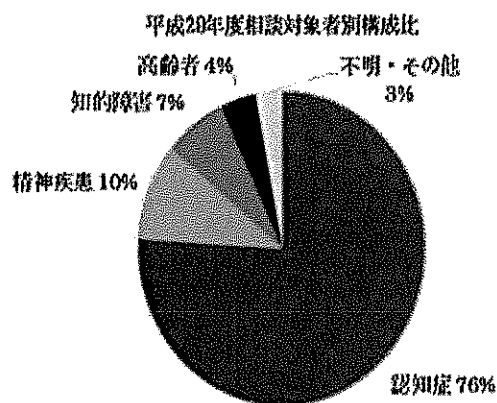
	29年度	28年度
電話	1,824 (336)	1,693 (419)
来所	474 (231)	466 (284)
訪問	364 (7)	365 (33)
計	2,662 (574)	2,524 (736)



[相談対象者内訳]

(単位:件) ( ) 書は新規相談で内数

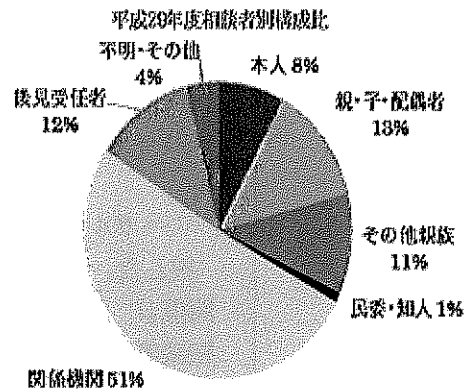
	29年度	28年度
認知症	2,034 (390)	1,821 (479)
精神疾患	263 (53)	240 (61)
知的障害	185 (26)	223 (56)
高齢者	99 (63)	146 (92)
不明・その他	81 (42)	94 (48)
計	2,662 (574)	2,524 (736)



相談事業  
の実施

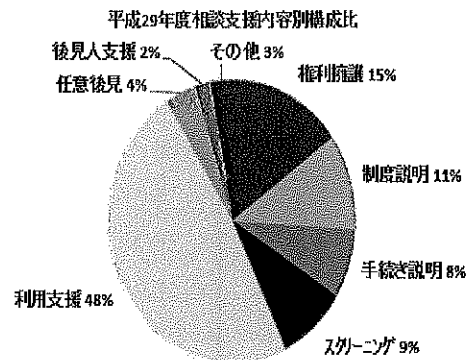
[相談者内訳] (単位：件数)

	29年度	28年度
本人	271	267
親・子・ 配偶者	448	447
その他親族	379	439
民委・知人	47	75
関係機関	1,738	1,897
後見受任者	422	376
不明・ その他	116	126
計	3,421	3,627



[相談支援内容内訳] (単位：件数)

	29年度	28年度
権利擁護	556	442
法定後見		
制度説明	424	476
手続き説明	280	279
スクリーニング	346	388
利用支援 ※	1,786	1,555
任意後見	129	176
後見人支援	69	25
その他	127	64
計	3,717	3,405



※ 次の事業項目「申立て手続き支援の実施」において再掲

<p>相談事業 の実施</p>	<p>○ 税理士会を中心とする専門職団体との共催による、休日相談会を実施した。  開催日 平成 29 年 6 月 10 日（土）午前 10 時から午後 4 時  相談者 12 名  相談員 23 名  （内訳 当センター 1 名、東京税理士会杉並支部・荻窪支部 20 名  リーガルサポート東京支部 1 名、東京社会福祉士会 1 名）</p> <p>○ リーガルサポートを中心とする専門職団体との共催による、休日相談会を実施した。  開催日 平成 29 年 10 月 7 日（土）午前 10 時から午後 4 時  相談者 4 名  相談員 11 名  （内訳 当センター 1 名、リーガルサポート東京支部 7 名、  東京税理士会杉並支部・荻窪支部 2 名、東京社会福祉士会 1 名）</p>
---------------------	--



申立て手  
続き支援  
の実施

○ 家庭裁判所への後見等開始申立てまでの支援として、継続的な相談対応や書類作成等の支援を実施した。(単位：件)

申立て手続き支援の内容	29年度	28年度
継続相談（複数回の相談対応）	1,601	1,473
書類作成支援	116	29
家裁・鑑定医等への同行・調査立会	21	8
その他	48	45
合計	1,786	1,555

※ 新規の支援対象者人数

29年度	28年度
119人	129人

○ 家庭裁判所への後見等開始申立てまでの支援として、第三者後見人等候補者の紹介等を実施した。(単位：件)

項目	内訳	29年度						28年度	
		推薦件数			推薦後の 選任件数			推薦件数	推薦後の 選任件数
		合計	うち 申立手 続中他	うち 審判 済	前年 推薦	当年 推薦	合計	合計	
第三者 後見人 等候補 者紹介	弁護士	3	2	1	1	1	2	2	2
	司法書士	37	7	30	6	30	36	23	20
	社会福祉士	22	6	16	2	16	18	17	21
	税理士	11	5	6	1	6	7	4	3
	計	73	20	53	10	53	63	46	46
項目		29年度						28年度	
鑑定医紹介		紹介件数						紹介件数	
		0						0	

※ 第三者後見人等候補者紹介の推薦件数は、当年度開催の運営委員会の審議結果に基づく推薦件数を専門職種別に集計している。

推薦後の選任件数は、当年度中に家庭裁判所の審判があり、後見人として選任された件数を専門職種別に集計している。

※ 当年度推薦件数「うち申立手続中他」の件数には、審判前に被後見人等が死亡したものが弁護士1件、司法書士2件、税理士2件含まれている。また、候補者推薦後に申立てを見合わせたものが、社会福祉士3件含まれている。

※ 平成29年度の運営委員会における候補者推薦審議の状況については、資料1参照。

資料1では、第三者後見人等候補者の推薦73件に加え、区民後見人の推薦2件、合計75件の審議状況を記載している。

職員研修 の実施	○ 相談業務・申立て手続き支援業務において、区民等からの相談によりの確な対応ができるよう、内部研修、外部研修を通じて、センター相談員のレベルアップを図った。																				
	・内部研修																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>研修内容等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法律・財産管理研修</td> <td>法律職非常勤職員による法律・財産管理関係の研修を 通年で随時実施した。 ・相談対応に対する訴訟の事例検討 ・法テラスの利用について ・家庭裁判所の動向について</td> </tr> </tbody> </table>	区分	研修内容等	法律・財産管理研修	法律職非常勤職員による法律・財産管理関係の研修を 通年で随時実施した。 ・相談対応に対する訴訟の事例検討 ・法テラスの利用について ・家庭裁判所の動向について																
	区分	研修内容等																			
法律・財産管理研修	法律職非常勤職員による法律・財産管理関係の研修を 通年で随時実施した。 ・相談対応に対する訴訟の事例検討 ・法テラスの利用について ・家庭裁判所の動向について																				
・外部研修																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>研修内容</th> <th>主催</th> <th>回数</th> <th>参加 延人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会貢献型後見人の監督業務と支援について</td> <td>東京都社会福祉協議会</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>関係機関とのネットワークと家庭裁判所との連携</td> <td>東京都社会福祉協議会</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>親族後見人への支援</td> <td>東京都社会福祉協議会</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>成年後見制度推進機関フォローアップ研修</td> <td>東京都社会福祉協議会</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	研修内容	主催	回数	参加 延人数	社会貢献型後見人の監督業務と支援について	東京都社会福祉協議会	1	1	関係機関とのネットワークと家庭裁判所との連携	東京都社会福祉協議会	1	1	親族後見人への支援	東京都社会福祉協議会	1	2	成年後見制度推進機関フォローアップ研修	東京都社会福祉協議会	3	3
研修内容	主催	回数	参加 延人数																		
社会貢献型後見人の監督業務と支援について	東京都社会福祉協議会	1	1																		
関係機関とのネットワークと家庭裁判所との連携	東京都社会福祉協議会	1	1																		
親族後見人への支援	東京都社会福祉協議会	1	2																		
成年後見制度推進機関フォローアップ研修	東京都社会福祉協議会	3	3																		

(5) 申立て費用、後見報酬助成事業

所得や資産が少ないために、成年後見制度の利用が困難な者への支援として、申立て費用助成事業及び後見報酬助成事業を実施しており、ホームページやパンフレットを通じて事業の周知を図っているところであるが、今年度の利用実績はなかった。

事業項目	実施内容		
申立て費用・ 後見報酬助成	(単位:件)		
	区分	29年度	28年度
	申立て費用助成	-	-
報酬費用助成	-	1件	

## 【後見人サポート及び関係機関との連携強化】

### (6) 親族後見人勉強会

最近の家庭裁判所の動向を含めた後見事務に関する知識向上と、親族後見人の方の悩みや疑問の共有を目的とし、親族後見人を対象とした勉強会を開催した。

事業項目	実施内容
親族後見人勉強会	○親族後見人のための勉強会 日時 平成 30 年 2 月 13 日 (火) 午後 2 時から 4 時 内容 成年後見制度に関する最近の家庭裁判所の動向や後見事務について 親族が後見人を務めるうえでの悩みや疑問 講師 弁護士 原崎 千賀子 氏 社会福祉士 金子 千英子 氏 参加者 16 名 (親族後見人 12 名、一般 (申立て予定者) 2 名、 区民後見人登録者 2 名) 周知方法 広報すぎなみ掲載、東京家裁にポスター掲示、親族 後見人登録者及び区民後見人登録者宛て案内文送付。

(7) 関係機関との連携強化のための事業

高齢者の利用について密接な関係にある地域包括支援センターに対しては、地域ケア会議に出席し、実務者レベルでの連携強化を図った。

また、杉並区社会福祉協議会（地域福祉権利擁護事業担当）との業務連絡会を毎月開催し、相談ケースについての課題共有に努め、両制度の迅速かつ適切な利用の推進を図った。

さらに、杉並区内の関係機関との連携を強化し、成年後見制度の利用を円滑に進めるため、杉並区成年後見制度利用推進連絡会を開催した。

事業項目	実施内容
関係機関との連携強化	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 地域包括支援センター主催の地域ケア会議 参加回数 8回</li> <li>○ 杉並区社会福祉協議会（地域福祉権利擁護事業担当）との定期業務連絡会 開催回数 12回（原則毎月開催）</li> <li>○ 東京都福祉保健局主催の連絡会 参加回数 2回</li> <li>○ 杉並区成年後見制度利用推進連絡会 開催日 平成30年1月26日（金） 午後3時から5時 出席者 17団体 20名 内容<ul style="list-style-type: none"><li>・杉並区成年後見センターの事業実施状況</li><li>・成年後見制度利用促進に向けて ばあとなあ東京の取組み</li><li>・杉並区保健福祉計画について</li><li>・在宅医療・生活支援センターの概要について</li></ul></li></ul>

## 【法人後見業務】

### (8) 法人後見業務

平成 29 年度は、平成 28 年度より継続の 2 件に加え、当年度において新たに 1 件法人後見受任の審判がおりたため、当年度の受任件数は 3 件となった。

また、平成 28 年度において被後見人の死亡により終了した 1 件について上半期において引き続き終了事務を実施した。

さらに、平成 30 年度の事務所移転を踏まえ、法人後見の受任拡充に向け、法人後見受任基準の整備を行った。

事業項目	実施内容			
法人後見業務	○ 法人後見業務			
	・平成 29 年度の受任件数 3 件			
	審判日	種別	類型	主な後見事務
	H19. 12. 26	障害者 (精神・知的)	後見	生活費の管理 福祉サービス利用支援他
	H20. 2. 26	高齢者 (認知症)	後見	財産の管理 親族の後見人との連携
	H29. 4. 5	障害者 (知的)	後見	財産の管理と入所施設での生活の見守り 母親の遺産の相続手続き
	・平成 29 年度において終了した者の終了事務実施件数 1 件			
審判日	種別	類型	主な後見事務	
H21. 3. 11	高齢者 (認知症)	後見	平成 29 年 1 月被後見人の死亡により終了。 平成 29 年 4 月東京家裁に後見事務終了報告を行った。同月相続人に遺産の引継を行った。	
※ 法人後見の現況については、資料 2 参照。				

## 【委任契約による代理事務】

### (9) 委任契約による代理事務

移行型任意後見契約（通常の財産管理の委任契約と任意後見契約を同時に結び、判断能力が低下し、任意後見開始の必要が生じたときには、最初の委任契約から任意後見契約へ移行する契約形態）の活用について、法人の任意後見に関する検討と併せ継続的に検討を行った。

なお、平成 29 年度における利用実績はない。

## 【後見監督事務】

### (10) 後見監督事務

区民後見人受任事案に関しては、成年後見制度推進機関として当センターが後見監督事務を実施しており、平成 28 年度より継続の 6 件に加え、当年度において新たに 1 件の後見監督人受任の審判がおりたため、平成 29 年度の受任件数は 7 件となった。

なお、当年度において被後見人の死亡により 2 件終了したため、平成 30 年 3 月現在の監督人受任件数は 5 件となった。

事業項目	実施内容				
後見監督事務	○ 後見監督事務 平成 29 年度の受任件数 7 件				
	審判日	種別	類型	備考	主な後見監督事務 身上保護面を中心とした後見人支援
	H25. 4. 26	高齢者 (認知症)	後見		
	H27. 12. 18	高齢者 (認知症)	後見		
	H28. 4. 15	高齢者 (認知症)	後見		
	H28. 10. 4	高齢者 (認知症)	後見	平成 30 年 3 月死亡により終了。 終了事務を行っている。	
	H28. 10. 13	高齢者 (認知症)	保佐		
	H29. 3. 14	高齢者 (認知症)	後見	平成 29 年 6 月死亡により終了。 同年 8 月監督事務終了報告。同月 後見人より親族に管理計算報告 の書簡を発送。	
	H29. 5. 18	障害者 (精神)	後見		
※ 後見監督事務の現況については、資料 3 参照。					

## 【区長申立て事務支援】

### (11) 区長申立て事務支援

区民等が後見制度の利用に結びつかずに不利益を被ることがないように、杉並区の所管課及び関係する機関との調整・連携を密に行い、申立書の作成や訪問同行など、推進機関として支援を行った。

事業項目	実施内容						
区長申立て支援	○ 区との協定に基づき、区長申立て事務の支援を行った。 (単位:件)						
	<table border="1"><thead><tr><th></th><th>29年度</th><th>28年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>区長申立て事務支援</td><td>59</td><td>35</td></tr></tbody></table>		29年度	28年度	区長申立て事務支援	59	35
	29年度	28年度					
区長申立て事務支援	59	35					

## 3. 法人管理業務

### 公益法人運営

法令及び定款にしたがい、理事会や社員総会の開催など法人の機関運営を適切に行った。

また、法定書類の作成・備置き・開示と定期提出書類の提出など法人の情報開示を適切に行った。

今後も、法人運営の状況を踏まえ、定款及び諸規則等について、必要に応じ見直しを行う予定である。

### 事業報告の附属明細書

平成29年度事業報告においては、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成していない。

